

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

(1)事業承継支援

事業承継者及び若手経営者を対象とした組織を形成し、会員相互のネットワークを強化して後継者の育成を図るとともに、信金中央金庫や多くの外部専門機関との連携により、M&Aの仲介や税務相談などの支援を行います。

(2)創業支援

三条市との共催により新規創業に必要な経営の知識とノウハウを体系的に学ぶための支援を行います。また、新規創業者にとどまらず、第二創業者、事業承継者、そして、創業間もない皆さまを対象とした独自制度融資による支援を行います。

(3)成長支援

①有料職業紹介事業の許可取得による人材紹介業務に取り組み、入社、定着に至るまでの採用支援を行います。

②海外展開支援や補助金等の活用による経営課題サポートなど、成長過程での支援を行います。

③新現役交流会の開催や専門家派遣などにより課題解決を支援します。

(4)販路拡大支援

信金中央金庫並びに全国の信用金庫ネットワークを活用したビジネスマッチングなどにより、お客様の販路拡大を支援します。

(5)SDGs導入支援

地域経済と環境の好循環を目的に、SDGsへの取り組みにかかる支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

(顧客保護等基本方針)

(1)当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正なお客様保護等管理業務を遂行します。また、正当な利益の保護や利便性の向上にむけて継続的な取組みを行ってまいります。

(2)当金庫は、お客様への説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験、ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。

- (3)当金庫は、お客さまからのご意見や苦情等については、誠実・公正・迅速に対応し、ご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、正当な利益が保護されるように努めてまいります。
- (4)当金庫は、お客さまの情報を、適法かつ適正な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- (5)当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理が適切に行われるよう努めてまいります。
- (6)当金庫は、お客さまとの取引にあたり、利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、信頼の向上に努めてまいります。

3. その他

2021年4月より長期経営計画『支援力の強化と変革への挑戦』がスタートしました。経営理念である「ミッション」「バリュー」「ビジョン」に基づき、『取引先支援の強化』を最重要課題として取り組んでいます。

中小企業の発展と人々の豊かな生活の実現並びに地域社会に貢献すべく、お客さまとのリレーションシップを追求し、地域に根差した金融機関として、お客さまと地域が抱える課題解決に努め、持続可能な地域社会の発展に取り組んでまいります。

2022年7月1日

三条信用金庫

理事長 西潟 精一